

甲斐市立竜王中学校 部活動の活動方針

甲斐市立竜王中学校

平成30年4月 策定

平成31年3月 改定

平成30年3月、文部科学省・スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、山梨県教育委員会からは「やまなし運動部活動ガイドライン」が公表され、甲斐市教育委員会においても「甲斐市における部活動の活動方針」が定められ、部活動の適切な休養日の設定などが示された。本校においても、上記ガイドライン・活動方針に則り、生徒の心身の健全な成長という観点にたって、バランスのとれた活動となるよう取り組むこととする。

1 適切な指導の実施

- ①顧問は、担当部活動の特性を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的な活動を実施する。
- ②顧問は、部活動の指導において、生徒の安全・安心の確保を徹底する。
- ③顧問は、年間計画を作成し、校長の承認を受けた後、生徒・保護者へ通知する。

2 適切な休養日等の設定

- ①学期中は、平日に少なくとも1日、土曜日及び日曜日に少なくとも1日を休養日とする。教育内大会前など連続して活動が必要な場合は、この限りではないが、年間を通して土日の半数以上を休養日とする。また、大会参加等のため土曜日、日曜日ともに活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ②「きずなの日」は休養日とする。
- ③長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ④1日の活動時間については、国や県のガイドラインを参考に、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。